

広島県告示第八百十四号

国土交通省中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十一年九月七日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量（二級基準点、四級基準点、三級水準点、地形測量）

二 作業期間

平成二十一年九月一日から平成二十一年十二月十八日まで

三 作業地域

広島市中区吉島地域